

2020年度七ヶ宿町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県の南西端に位置し、東西 21.2km、南北 19.4km、総面積 263.00km² を有する。集落は、白石川及び横川の両岸に散在し、農用地は同じく両岸に帯状に連なっている。

本町の農業構造は、社会経済情勢により第 1 次産業は年々減少の一途をたどり、兼業化傾向に拍車をかけてきている。

生産基盤は中山間地域総合整備事業等により、ほ場の整備がされたが、まだ未整備のほ場が多く、農道、用排水路等の基盤整備が遅れているため、生産性の向上を阻害しており耕作放棄地の増加が進行しているが、令和元年度より農地中間管理機構関連農地整備事業に新たにほ場の整備が進み、不作付水田の解消を図る取り組みを実施する。

また、近年若年層の町外流出が顕著で地域の過疎化高齢化により農業の担い手不足が深刻化している。

米の生産においては、中山間地域特有の寒暖の差により七ヶ宿町産米は食味コンクール等で好評を得ている。しかし、元々耕作適地が少ない中で基盤整備の遅れと農業者の高齢化による離農により水稻作付面積は年々減少している。このような七ヶ宿町の耕作条件下では、収量の増加を目指すよりも食味や安全性をアピールし付加価値を高めブランド化することにより、販売単価を高める必要がある。

前年度生産調整対象水田面積 247.1 ㍊のうち、作物作付が 172.5 ㍊(構成比 69.8%)、景観形成作物 1.4 ㍊(同 0.6%)、不作付水田 73.2 ㍊(同 29.6%)となっている。

作物別作付面積の内訳は、水稻 102.4 ㍊(同 59.4%)のほか、飼料作物 17.4 ㍊(同 10.1%)、そば 26.0 ㍊(同 15.1%)となっており、これらの土地利用作物が作物作付全体の約 3 割を占め、米の需給調整の作物として重要な位置を占めている。特に、そばの作付が拡大している。

今後は、農家の農用地の利用集積を図るため、水田農業改革に必要な生産基盤を整備し、担い手への農地の集積・集約化による、低コストで効率的な生産体制を整備し、推進していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の生産においては、量より質・味・安全性を高めることが求められていることから、需要の動向や消費者のニーズを見極めながら、これらに対応できる栽培を目指していく。具体的には、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、良質の堆肥を継続的に投入する土づくりや適正防除を推進し、良質・良食味米づくりに努めるとともに、雪室を活用した付加価値を付けた販売へも取り組み、「七ヶ宿源流米」のブランド化を推進するものとする。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

取り組み無し

イ 米粉用米

取り組み無し

ウ 新市場開拓用米

取り組み無し

エ WCS 用稲

取り組み無し

オ 加工用米

加工用米については、取引のある株式会社を中心としながら、需要量と面積の維持を図ることとし、当年度には必要数量に応じた契約を目指す。

カ 備蓄米

取り組み無し

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については取り組み無し。

飼料作物については、施肥設計及び適正播種量の確保、複合作業機械等による耕起・播種・施肥同時作業技術、湿田に適した収穫・調整技術、優良種・品種の導入を図る。今後も耕種農家と畜産農家の連携の下、飼料作物の生産に取り組む担い手を支援しながら団地化を推奨し、水田をフル活用した飼料作物の生産性向上を目指し作付推進を図る。

(4) そば、なたね

本町の冷涼な気候は、昼と夜の温度差が著しいため良質な玄そば栽培に適している。観光入込客は年間約50万人で大量消費が考えられ、そば生産組合を中心に七ヶ宿そば街道の産地銘柄化を図っている。今後も、主食用米の需要が減少や自己保全管理等の農地が増加すると見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、産地交付金を活用し水田におけるそばの生産に取り組む担い手を支援し、団地化を推奨しながら作付面積の拡大及び推進、水田のフル活用を図る。

また、湿害による収量・品質低下を防ぐため、排水条件整備や畑地化を推進する。

なたねについては、農事組合法人による震災復興関係事業が終了したことに伴い、本年度は取り組み無し。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

露地野菜を中心とした野菜、花き、果樹の地域振興作物と町独自のパイプハウスリース事業を展開し、町内の直売所等への出荷推進や収益性の高い農業と併せ、直売所等の販売力向上を目指す。そのため、高品質、周年生産を可能にする施設栽培の拡大を重点的に推進する。

また、本町の立地条件を生かした山菜やよもぎ等の生産を推進し直売所等への販売を推進し農業所得の向上を図る。

(6) 畑地化の推進

畑作物を作付けする水田において、排水対策や更なる生産性の向上を目指すなど畑地化の要望がある場合には、農地の連担化と集積を図り畑地化を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	102.4	99.4	99.4
飼料用米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	0	0	0
加工用米	3.7	3.7	3.7
備蓄米	0	0	0
麦	0	0	0
大豆	0	0	0
飼料作物	17.4	44.6	44.6
そば	26.0	36.4	36.4
なたね	5.5	0	0
その他地域振興作物	17.5	17.0	17.0
野菜	6.0	5.5	5.5
山菜	8.5	8.5	8.5
花き・花木	0.1	0.1	0.1
果樹	0.2	0.2	0.2
その他	2.7	2.7	2.7
合計	172.5	201.1	201.1

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	飼料作物 （基幹作物）	団地加算 （飼料作物）	0.3ha 以上の 団地化面積 10a 当たり労働 時間	(2019 年度) 17.4ha (2019 年度) 4.5h	(2020 年度) 25.0ha (2020 年度) 3.5h
2	そば （基幹作物）	団地加算 （そば）	0.5ha 以上の 団地化面積 10a 当たり労働 時間	(2019 年度) 24.3ha (2019 年度) 4.5h	(2020 年度) 28.0ha (2020 年度) 4.0h
3	野菜・果樹 （基幹作物）	雪室加算 （地域振興 作物）①	取組面積 雪室保管重量	(2019 年度) 0.2ha (2019 年度) 0.2t	(2020 年度) 1.0ha (2020 年度) 1.5t
4	そば （基幹作物）	雪室加算 （地域振興 作物）②	取組面積 雪室保管重量	(2019 年度) 18.8ha (2019 年度) 2.3t	(2020 年度) 22.0ha (2020 年度) 2.6t
5	野菜、山菜、 花き、果樹、 その他作物 （基幹作物）	地域振興 作物助成	作付面積	(2019 年度) 9.1ha	(2020 年度) 11.0ha
6	そば （基幹作物）	そば振興助成	作付面積	(2019 年度) 25.9ha	(2020 年度) 32.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

七ヶ宿町水田農業推進協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分額 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
七ヶ宿町水田農業推進協議会	4,609,000	4,609,000	4,609,000

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,609,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物						雑穀	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・ 花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	団地加算(飼料作物)	1	6,500			2,140													2,140	1,391,000	
2	団地加算(そば)	1	6,500									2,560							2,560	1,664,000	
3	雪室加算(地域振興作物)①	1	4,040										80		20				100	40,400	
4	雪室加算(地域振興作物)②	1	3,880										2,200						2,200	853,600	
5	地域振興作物助成	1	6,000										490	10	20	580			1,100	660,000	
6	そば振興助成	1	20,000																0	0	
合計(基幹)※4			実面積			2,140							2,560	490	10	20	580		5,800	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																	4,609,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ① 整理番号1から5について、一律の割合で単価を増額する。
- ② 以下の順で個表単価の上限になるよう優先的に単価を増額する。
 1. 整理番号1
 2. 整理番号2
 3. 整理番号4
 4. 整理番号3
 5. 整理番号5

5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

- ① 整理番号1から5について、一律の割合で単価を減額する。
- ② 以下の順で優先的に単価を減額する。
 1. 整理番号1
 2. 整理番号2
 3. 整理番号4
 4. 整理番号3
 5. 整理番号5

6. 高収益作物について

えごま、小豆、よもぎ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	1(継続)		
使途名	団地加算(飼料作物)					
対象作物	飼料作物(別紙1) (基幹作物)					
単 価	6,500円/10a(上限7,000円/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の中山間地域で点在する町内畜産農家からの飼料作物の需要が高く、且つ作業時間の効率化を図るため団地化を推進し町内畜産農家に安定した飼料作物の供給を行う必要がある。</p> <p>2019年度の団地化面積は17.4haに伸びたが、労働時間は4.5h/10aと目標を下回った。その原因は、中間管理機構に預けたことで連坦化が進んだが、台風の影響により労働時間は増加した。しかし、町内畜産農家からの需要があることから、本取組は継続する必要がある。よって、2020年度は飼料用作物の作付けを協議会が推進することとする。また、これに伴い2020年度の目標値を変更する。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	0.3ha以上の団地化面積 10a当たり労働時間	目標		—	11.0ha 4.0h	25.0ha 3.5h
実績		—	10.7ha 4.5h	17.4ha 4.5h		
内 容	水田農業ビジョンに定められた担い手が対象作物を作付けした場合、作付を行った担い手に対し、作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷及び販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む水田農業ビジョンに定める担い手農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ① 実需者等との出荷及び販売契約を締結し、収穫や出荷、販売を行う。 ② 実需者等との利用供給協定を締結すること。(自家利用の場合は自家利用計画書を策定すること。) ③ 販売権を委託する農作業受委託契約を締結すること。 ④ 0.3ha以上の連坦団地を構成していること。連坦していることの判定は、各作物の作付け状況を協議会が行う転作確認において確認し、一団となっていることをもって行うものとする。なお、同一作業地域において作業の連続性が確保できると認められる場合にあっては、一団とみなすことができる。連坦していることの判定に当たっては、対象作物と同じ作物が作付けされている畑地、農業用施設、排水路、農道等及び団地を構成する農業者の自宅が介在しても構わないものとする。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書(交付申請書)、出荷や販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌、水田農業ビジョンの担い手リスト)、利用供給協定書、自家利用計画書等</p> <p>2 取組要件 ① 現地確認及び出荷や販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌) ② 利用供給協定書、自家利用計画書等 ③ 農作業受委託契約書の写し ④ 営農計画書、水田協議会で行う転作確認にて現地確認</p>					
成果等の確認方法	<p>2020年12月末までに以下を確認する。</p> <p>1 0.3ha以上の連坦団地化は、営農計画書、圃場の位置図、団地化集計表を確認 2 労働時間の確認は、対象作物栽培日誌にて2020年12月末まで確認</p>					
備考	取組の検証を行いながら、次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙1)飼料作物の範囲

スーダングラス

オーチャードグラス

チモシー

イタリアンライグラス

アルファルファ

アカクローバ

シロクローバ

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	2(新規)		
使途名	団地加算(そば)					
対象作物	そば (基幹作物)					
単 価	6,500円/10a(上限7,000円/10a)					
課 題	七ヶ宿町の中山間地域で点在する直売所と農家レストラン(町内そば屋5店舗)のそばの需要が高く、且つ作業時間の効率化を図るため団地化を推進し町内直売所と農家レストランに安定したそばの供給を行う必要がある。 このことから、2020年度のそばの作付け面積を28.0ha、労働時間は4.0hを目標とし、団地化の推進を図る。					
目 標	0.5ha以上の団地化面積 10a当たり労働時間	目 標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実 績	—	—	24.3ha 4.5h	28.0ha 4.0h
内 容	水田農業ビジョンに定められた担い手が対象作物を作付けした場合、作付を行った担い手に対し、作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷及び販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む水田農業ビジョンに定める担い手農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ① 実需者等との出荷及び販売契約を締結し、収穫や出荷、販売を行う。 ② 生産性を向上させるため、排水対策を行うこと。 ③ 自作地又は販売権を委託する農作業受委託契約を締結すること。 ④ 0.5ha以上の連坦団地を構成していること。連坦していることの判定は、各作物の作付け状況を協議会が行う転作確認において確認し、一団となっていることをもって行うものとする。なお、同一作業地域において作業の連続性が確保できると認められる場合にあっては、一団とみなすことができる。連坦していることの判定に当たっては、対象作物と同じ作物が作付けされている畑地、農業用施設、排水路、農道等及び団地を構成する農業者の自宅が介在しても構わないものとする。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書(交付申請書)、出荷や販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌、水田農業ビジョンの担い手リスト)</p> <p>2 取組要件 ① 現地確認及び出荷や販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌) ② 作業日誌、現地確認 ③ 農作業受委託契約書の写し ④ 営農計画書、水田協議会で行う転作確認にて現地確認</p>					
成果等の確認方法	<p>2020年12月末までに以下を確認</p> <p>1 0.5ha以上の連坦団地化は、営農計画書、圃場の位置図、団地化集計表を確認</p> <p>2 労働時間の確認は、対象作物栽培日誌にて2020年12月末まで確認</p>					
備考	取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号4及び6と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	3(継続)		
使途名	雪室加算(地域振興作物)①					
対象作物	野菜・果樹(別紙2) (基幹作物)					
単 価	4,040円/10a(上限7,000円/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力の向上と農業者の担い手不足の解消、町内の直売所や加工施設を活用した野菜や果樹等の園芸作物の推進を図るため、生産から加工販売まで直結した取り組みにより、省力で安定した振興を行う必要がある。</p> <p>七ヶ宿町では、県内唯一の「雪室」での貯蔵により、低温熟成された作物を保冷することで、農作物の品質及び鮮度を保ち、なおかつ根菜類については、糖度が増す事で需要が高まり、高付加価値・高品質の商品としてブランド化へ結びつけ、生産意欲の向上により生産数量の拡大及び収入の増加を図る必要がある。</p> <p>2019年度は生育期において令和元年東日本台風の被害により十分な生育が出来ず野菜の収穫できる生産面積が減ったため、産地交付金の対象面積(販売証明が確認出来る面積)が減少したことにより、雪室保管重量も目標を下回ったが、雪室商品は町のブランド品として推進する取り組みであることから、協議会として直売所施設と連携し農家の生産意欲を向上させるよう取組を継続し引き続き推進する。併せて、直売所施設と連携し農家の生産意欲を向上させるよう取組を継続し、2020年には1.5tを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	取組面積 雪室保管重量	目標		0.8ha 1.4t	1.0ha 1.4t	1.0ha 1.5t
		実績	0.8ha 1.2t	0.8ha 1.0t	0.2ha 0.2t	
内 容	町内直売所での実需者への販売を目的に対象作物を生産及び雪室保管した場合に、作付面積に応じて作付を行った農業者等に対し定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷及び販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ① 実需者等との出荷及び販売契約を締結し、収穫や雪室保管、出荷、販売を行う。 ② 出荷及び販売が翌年度以降になる場合は、保管台帳等により在庫の把握につとめ、出荷及び販売を行わなかった場合、当該交付分の返還に応じることに同意していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書(交付申請書)、出荷や雪室保管、販売、収穫を確認できる書類(販売伝票、保管台帳、作業日誌等)</p> <p>2 取組要件 ① 現地確認及び出荷や雪室保管、販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、保管台帳、作業日誌) ② 営農計画書、水田協議会で行う転作確認にて現地確認及び保管台帳の確認</p>					
成果等の 確認方法	<p>2020年12月末までに以下を確認</p> <p>1 各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認 2 雪室保管重量の分かる書類を確認</p>					
備考	取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号5と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙2)地域振興作物助成 雪室加算品目一覧表

作物等 コード	分類	作物等名
204	野菜	かぼちゃ
208	野菜	キャベツ
213	野菜	たまねぎ
217	野菜	さといも
223	野菜	じゃがいも
224	野菜	さつまいも
239	野菜	にんにく

作物等 コード	分類	作物等名
407	果樹	栗

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会		整理番号	4(継続)		
使途名	雪室加算(地域振興作物)②					
対象作物	そば (基幹作物)					
単 価	3,880円/10a(上限10,000円/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力の向上と農業者の担い手不足の解消、町内の直売所や農家レストランを活用したそばの推進を図るため、生産から加工販売まで直結した取り組みにより、省力で安定した振興を行う必要がある。</p> <p>七ヶ宿町では、県内唯一の「雪室」での貯蔵により、低温熟成された作物を保冷することで、高付加価値・高品質の商品としてブランド化へ結びつけ、生産意欲の向上により生産数量の拡大及び収入の増加を図る必要がある。</p> <p>2019年度は生育期において令和元年東日本台風の被害により十分な生育が出来ず、そばの収穫できる生産面積が減ったため、産地交付金の対象面積(販売証明が確認出来る面積)が減少したことにより、雪室保管重量は目標にわずかに届かなかったが、雪室商品は町のブランド品として推進する取り組みであることから、協議会として引き続き推進する。併せて、直売所や農家レストランと連携し農家の生産意欲を向上させるよう取組を継続し、2020年には2.6tを目指す。</p>					
目 標	取組面積 雪室保管重量	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	14.5ha 1.8t	25.0ha 3.0t	19.0ha 2.4t	22.0ha 2.6t
内 容	町内直売所や農家レストランでの実需者への販売を目的に対象作物を生産及び雪室保管した場合に、作付面積に応じて作付を行った農業者等に対し定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷及び販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ① 実需者等との出荷及び販売契約を締結し、収穫や雪室保管、出荷、販売を行う。 ② 出荷及び販売が翌年度以降になる場合は、保管台帳等により在庫の把握につとめ、出荷及び販売を行わなかった場合、当該交付分の返還に応じることに同意していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書(交付申請書)、出荷や雪室保管、販売、収穫を確認できる書類(販売伝票、保管台帳、作業日誌等)</p> <p>2 取組要件 ① 現地確認及び出荷や雪室保管、販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、保管台帳、作業日誌) ② 営農計画書、水田協議会で行う転作確認にて現地確認及び保管台帳の確認</p>					
成果等の 確認方法	<p>2020年12月末までに以下を確認</p> <p>1 各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認 2 雪室保管重量の分かる書類を確認</p>					
備考	取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号2及び6と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会			整理番号	5(継続)	
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜、花き、果樹、山菜、その他作物(基幹作物) (別紙3)					
単 価	6,000円/10a(上限12,000/10a)					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力の向上と農業者の担い手不足の解消や主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売する必要がある。</p> <p>露地野菜を中心とした振興特産作物の作付拡大を図るとともに、町としてパイプハウスリース事業等を展開し、生産性の拡大や農林産物直売所への出荷を推進し、収益性の高い農業と併せて直売所の販売力向上を目指す必要がある。</p> <p>このことから、振興特産作物の作付け農地の作付面積を増加させることにより、各作物の作付けコストを削減する必要がある。しかし、生産者の高齢化による離農が増えたことで当年度対象作物面積の実績は9.1haにとどまった。町では農協と一体で新規就農者を増やすため、講師を招き定期的に野菜づくり勉強会を開催し、七ヶ宿町のブランド野菜(じゃがいも、玉ねぎ、ブロッコリー、なす等)の推進と作付け拡大を推進し、2020年度には11.0haを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標		11.0ha	9.5ha	11.0ha
実績		8.8ha	8.6ha	9.1ha		
内 容	対象作物を作付し、町内直売所及び実需者への販売または、加工施設により加工品として販売する地産地消の取組に対し、作付面積に応じて作付を行った農業者等に対し定額助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷及び販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 実需者等との出荷及び販売契約を締結し、収穫や出荷、販売を行う。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書(交付申請書)、出荷や販売、収穫を確認できる書類(販売伝票、作業日誌等)</p> <p>2 取組要件 現地確認及び出荷、販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌)</p>					
成果等の確認方法	<p>2020年12月末までに以下を確認</p> <p>1 各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認</p>					
備考	取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号3と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙3)地域振興作物助成 品目一覧表

作物等 コード	分類	作物等名
201	野菜	トマト
202	野菜	なす
204	野菜	かぼちゃ
208	野菜	キャベツ
210	野菜	はくさい
211	野菜	ほうれん草
212	野菜	ねぎ
213	野菜	たまねぎ
215	野菜	だいこん
217	野菜	さといも
220	野菜	えだまめ
221	野菜	青さやいんげん
223	野菜	じゃがいも
224	野菜	さつまいも
225	野菜	アスパラガス
228	野菜	とうがらし
231	野菜	カリフラワー
232	野菜	ブロッコリー
237	野菜	ふき
239	野菜	にんにく
240	野菜	にら
243	野菜	食用ぎく
245	野菜	ごぼう
260	野菜	マコモダケ
262	野菜	きゅうり
265	野菜	とうもろこし
269	野菜	くわい
277	野菜	青菜

作物等 コード	分類	作物等名
250	山菜	うど
251	山菜	しどけ(もみじがさ)
252	山菜	ぜんまい
253	山菜	こごみ
257	山菜	うるい
258	山菜	たらの芽
259	山菜	わらび
935	山菜	行者にんにく
407	果樹	栗
507	花き	リンドウ
508	花き	ネコヤナギ
278	その他作物	えごま
901	その他作物	小豆
919	その他作物	よもぎ

【別紙】高収益作物収益データ整理表案

表1 主食用米及びえごまの比較

米単収 488 kg
えごま単収 30 kg (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	122,108	129,461	▲ 7,353	0
えごま	105,000	85,120	19,880	27,233

単収:主食用米は農林水産省「平成30年産米都道府県別10a当たり平年収量」全国平均より。

えごまは福島県「エゴマ6次化加工販売により、収益が向上する」より

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	2016	2017	2018	計	作付割合	加重平均
ひとめぼれ	13,950	15,496	15,544	44,990	77.6%	13,843
ササニシキ	14,115	15,724	15,797	45,636	6.5%	1,171
				計	84.1%	15,013
				kg単価		250

※農林水産省「米の相対取引価格・数量」における通年平均より

※作付割合は2016~2018の平均(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構より)

表2-2 えごまの60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	2016	2017	2018	計	平均
えごま	210,000			210,000	210,000
				kg単価	3,500

※福島県「エゴマ6次化加工販売により、収益が向上する」より

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	129,585	129,337		129,461

※農林水産省「米生産費」より。2018年は未公表

表3-2 10a当たりえごま生産費

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	85,120			85,120

※福島県「エゴマ6次化加工販売により、収益が向上する」より

【別紙】高収益作物収益データ整理表案

表1 主食用米及び小豆の比較

米単収 488 kg
小豆単収 219 kg (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	122,108	129,461	▲ 7,353	0
小豆	89,448	63,522	25,926	33,279

単収:主食用米は農林水産省「平成30年産米都道府県別10a当たり平年収量」全国平均より。

小豆は農林水産省「平成30年産大豆、小豆、いんげん及びびらっかせい(乾燥子実)の収穫量」全国平均より

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	2016	2017	2018	計	作付割合	加重平均
ひとめぼれ	13,950	15,496	15,544	44,990	77.6%	13,843
ササニシキ	14,115	15,724	15,797	45,636	6.5%	1,171
				計	84.1%	15,013
					kg単価	250

※農林水産省「米の相対取引価格・数量」における通年平均より

※作付割合は2016~2018の平均(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構より)

表2-2 小豆の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	2016	2017	2018	計	平均
小豆	22,920	24,080	26,519	73,519	24,506
				kg単価	408

※大阪堂島商品取引所「現物価格表」より

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	129,585	129,337		129,461

※農林水産省「米生産費」より。2018年は未公表

表3-2 10a当たり小豆生産費

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	62,768	64,276		63,522

※小豆の生産費にかかるデータがないため、大豆の生産費を引用。農林水産省「農業経営統計調査」より。2018年は未公表。

【別紙】高収益作物収益データ整理表案

表1 主食用米及びえごまの比較

米単収 488 kg
よもぎ単収 67 kg (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	122,108	129,461	▲ 7,353	0
よもぎ単収	134,000	10,000	124,000	131,353

単収:主食用米は農林水産省「平成30年産米都道府県別10a当たり平年収量」全国平均より。

よもぎは新潟県「糸魚川農業技術情報アグリオンにより、収益が向上する」より

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	2016	2017	2018	計	作付割合	加重平均
ひとめぼれ	13,950	15,496	15,544	44,990	77.6%	13,843
ササニシキ	14,115	15,724	15,797	45,636	6.5%	1,171
				計	84.1%	15,013
					kg単価	250

※農林水産省「米の相対取引価格・数量」における通年平均より

※作付割合は2016~2018の平均(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構より)

表2-2 よもぎの60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	2016	2017	2018	計	平均
よもぎ			120,000	120,000	120,000
				kg単価	2,000

※よもぎは新潟県「糸魚川農業技術情報アグリオンにより、収益が向上する」より

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費	129,585	129,337		129,461

※農林水産省「米生産費」より。2018年は未公表

表3-2 10a当たりよもぎ生産費

区分	2016	2017	2018	平均
全算入生産費			10,000	10,000

※よもぎは新潟県「糸魚川農業技術情報アグリオンにより、収益が向上する」より

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	七ヶ宿町水田農業推進協議会			整理番号	6(継続)	
使途名	そば振興助成					
対象作物	そば (基幹作物)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>七ヶ宿町の経営体における収益力の向上と農業者の担い手不足の解消、町内の農家レストランや直売所の活性化を図るため、安定したそばの供給と持続可能な農業と農地の保全、担い手の育成と負担軽減を支援を行う必要がある。</p> <p>このことから、そばの作付けについては、取組農家への農地集積を推進し、農地の作付面積を増加させることにより、各作物の作付けコストを削減する必要がある。対象作物の面積の2019年実績は、25.9haと概ね目標を達成できたことから、目標を上方修正し、2020年度には32.0haを目指す。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標		25.0ha	26.0ha	32.0ha
実績		25.0ha	24.8ha	25.9ha		
内 容	地域で振興作物するそばを作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷及び販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 取組要件 ① 実需者等との出荷及び販売契約を締結し、収穫や出荷、販売を行う。 ② 生産性を向上させるため、排水対策等を行う。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書(交付申請書)、出荷や販売、収穫を確認できる書類(販売伝票、作業日誌等)</p> <p>2 取組要件 ① 現地確認及び出荷、販売、収穫を確認できる書類(出荷契約書、販売伝票、作業日誌) ② 排水対策等の生産性向上の取組確認(作業日誌等)</p>					
成果等の 確認方法	<p>2020年12月末までに以下を確認</p> <p>1 各交付対象作物の交付対象面積を集計することにより確認</p>					
備考	取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号2及び4と重複助成とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。